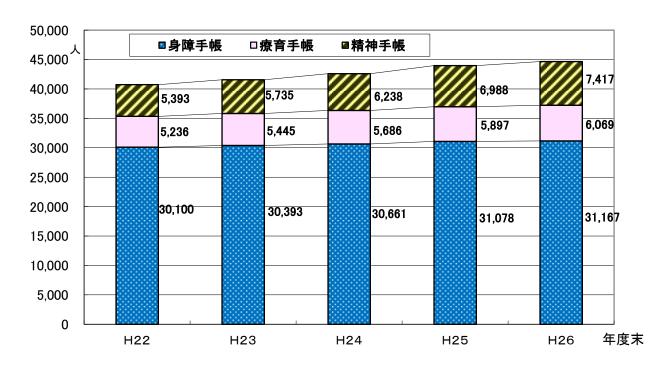
# 障害者手帳所持者数の推移

## ◎ 3障がい全体の手帳所持者数

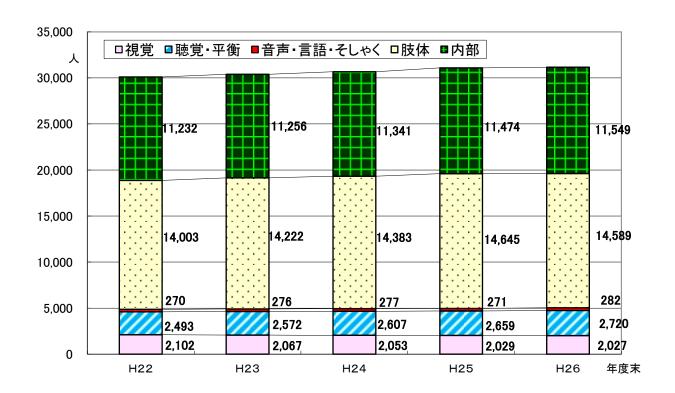


熊本市内の3障がいの手帳所持者数は、平成26年度末現在で44,653人 となっています。

手帳種類別の内訳としましては、身体障害者手帳が31,167人(69.8%)、療育手帳が6,069人(13.6%)、精神障害者保健福祉手帳が7,417人(16.6%)となっており、いずれの障がいにおいても、手帳所持者数は増加傾向にあります。また、近年は発達障がいと診断される人や、障害者総合支援法の施行により新たに障がい者の範囲に加わった難病患者など、障がい者手帳を所持していない障がいのある人も増加傾向にあります。

					(人)
手帳別	H22	H23	H24	H25	H26
身障手帳	30,100	30,393	30,661	31,078	31,167
療育手帳	5,236	5,445	5,686	5,897	6,069
精神手帳	5,393	5,735	6,238	6,988	7,417
合 計	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653
指 数	100	102	105	108	110

# 身体障害者手帳(障がい部位別)



身体障害者手帳の所持者数は、平成26年度末現在で31, 167人となってい ます。平成22年度と比較すると1,067人増加しており、増加率は3.5%となっ ています。

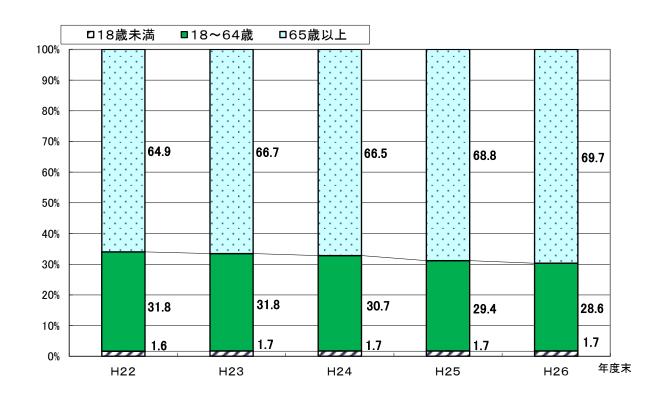
増加の要因としては、高齢化による肢体不自由や心臓、じん臓機能障がいの

増加が考えられます。 障がい部位別に見ても、肢体不自由、内部障がいの順で多く、この2つを合わ せますと全体の84%を占めています。

皀	陪	壬	岠	(部)	欱	밊	1
9	ᇨ	ᅮ	ערוי	(III)	111	וית	•

身障手帳(部位別)					(人)
年度 部位	H22	H23	H24	H25	H26
視覚	2,102	2,067	2,053	2,029	2,027
聴覚•平衡	2,493	2,572	2,607	2,659	2,720
音声・言語・そしゃく	270	276	277	271	282
肢体	14,003	14,222	14,383	14,645	14,589
内部	11,232	11,256	11,341	11,474	11,549
合 計	30,100	30,393	30,661	31,078	31,167
指数	100	101	102	103	104

# ◎ 身体障害者手帳(年齢別)

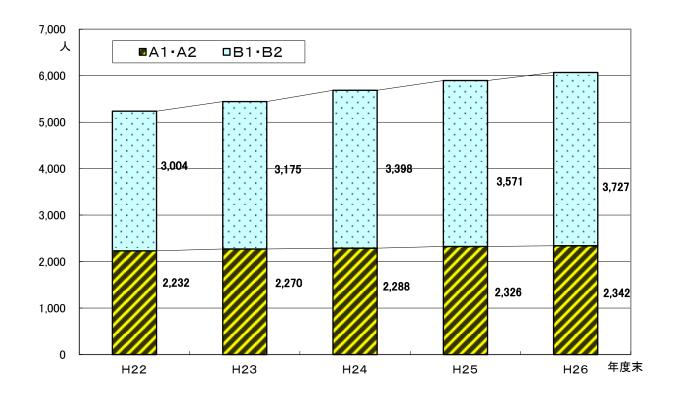


身体障害者手帳の所持者の年齢別割合は、平成26年度末現在で手帳所 持者の3分の2が65歳以上となっています。平成22年度から65歳以上の手 帳所持者の割合は4.8ポイント増えています。それに伴い18歳から64歳の 割合が減り、18歳未満の割合は横ばいとなっています。

# 身障手帳(年齡別) (%)

					( /
年度 年齢	H22	H23	H24	H25	H26
18歳未満	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
18~64歳	31.8	31.8	30.7	29.4	28.6
65歳以上	64.9	66.7	66.5	68.8	69.7

#### ◎ 療育手帳(程度別)□



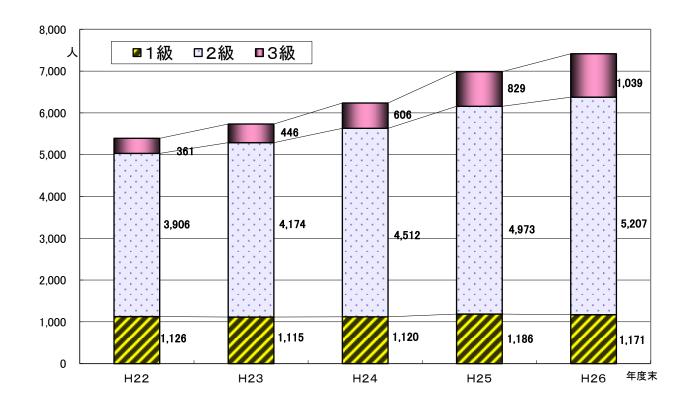
療育手帳の所持者数は、平成26年度末で6,069人となっています。平成22年度と比較すると833人増加しており、増加率は16%となっています。 障がいの等級では、A1・A2の重度障がい者が4.9%(110人)の増、B1・B2の障がい者が24.1%(723人)の増となっており、B1・B2の手帳所持者の増加傾向が顕著となっています。

増加の要因としては、障がいのある児童に関する相談、診察、検査等の初期療育支援体制が充実してきたことや、療育支援制度拡充に向けた全市的な取り組みなどが、申請数の増加につながったと考えられます。

(	人	.)

年度 程度	H22	H23	H24	H25	H26
A1•A2	2,232	2,270	2,288	2,326	2,342
B1•B2	3,004	3,175	3,398	3,571	3,727
合計	5,236	5,445	5,686	5,897	6,069
指 数	100	104	109	113	116

### ◎ 精神障害者保健福祉手帳(等級別)



精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、平成26年度末で7,417人となっています。平成22年度と比較すると2,024人増加しており、増加率は37.5%となっています。

障がいの等級別では、2級が5,207人(70.2%)で約7割を占めており、次いで1級、3級となっています。最も構成比の高い2級の障がい者数は、平成22年度と比較すると1,301人(33.3%)増加しており、増加率も顕著となっています。

増加の要因としては、利用可能な障害福祉サービスが増加したことや、手帳制度について周知が図られていること、生活不安などのストレスからのうつや認知症の増加などが考えられます。

精神手帳	=

相仲于恨					(人)
<u>年度</u> 等級	H22	H23	H24	H25	H26
1級	1,126	1,115	1,120	1,186	1,171
2級	3,906	4,174	4,512	4,973	5,207
3級	361	446	606	829	1,039
合 計	5,393	5,735	6,238	6,988	7,417
指 数	100	106	116	130	138